平成１９年度第３回東北地方整備局事業評価監視委員会
審　議　事　業

１．再評価対象事業

〔河川事業〕

①北上川上流直轄河川改修事業（黄海地区）

（自：岩手県東磐井郡藤沢町黄海字川口沖　自：岩手県東磐井郡藤沢町黄海字天沼）

②雄物川上流直轄河川改修事業（間倉地区）

（自：秋田県大仙市神宮寺吉貝人着　至：秋田県大仙市花館字柳原）

③名取川水系直轄総合水系環境整備事業

（左岸　自：宮城県仙台市若林区河原町　至：宮城県仙台市若林区日辺）

（右岸　自：宮城県仙台市太白区長町　至：宮城県仙台市太白区郡山）

〔砂防事業〕

④阿武隈川水系直轄火山砂防事業（松川流域）

（福島県福島市、山形県米沢市（松川流域））

２．事後評価対象事業

〔河川事業〕

①北上川上流直轄河川改修事業（支川猿ヶ石川）

（自：岩手県遠野市宮守町下鱒沢　至：北上川への合流点）

②雄物川上流直轄河川改修事業（強首地区）

（秋田県大仙市強首字強首地内）

〔海岸事業〕

③直轄海岸保全施設整備事業（青森海岸）

（自：青森県青森市大字西田沢地内

至：青森県外ヶ浜町（旧平舘村）字平舘根岸湯ノ沢地内）

〔営繕事業〕

④十和田地方合同庁舎

（青森県十和田市西二番町14-12）

⑤古川税務署

（宮城県大崎市古川旭六丁目2番15）